

## 平成 26 年度いじめの対応状況について

### 1 調査目的

区内の公立小・中学校におけるいじめ等、児童・生徒間の問題について、調査を通じて現状を把握し、問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る。

### 2 調査方法

- (1) 調査方法 児童・生徒及び保護者に対してのアンケート方式  
(2) 調査対象 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全ての児童・生徒・保護者  
(3) 調査対象期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

### 3 調査結果

#### (1) アンケートにより認知されたいじめの認知件数及び解消率

| 校種  | 年度       | いじめの認知件数<br>(件) (前年度比) | 解消した<br>もの (件) | 指導を継<br>続中 (件) | 解消率 (%)      |
|-----|----------|------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 小学校 | 平成 26 年度 | 120 (△29)              | 76             | 44             | 63.3 (△8.4)  |
|     | 平成 25 年度 | 91                     | 50             | 41             | 54.9         |
| 中学校 | 平成 26 年度 | 63 (△18)               | 36             | 27             | 57.1 (△19.6) |
|     | 平成 25 年度 | 45                     | 17             | 28             | 37.6         |

※△増加 ▼減少

#### (2) アンケートにより認知されたいじめの態様

| 校 種 | 年度       | いじめの態様 |              |     |            |            |          | 計   |
|-----|----------|--------|--------------|-----|------------|------------|----------|-----|
|     |          | ①悪口    | ②無視・<br>仲間外れ | ③暴力 | ④隠す・<br>盗る | ⑤誹謗・<br>中傷 | ⑥その<br>他 |     |
| 小学校 | 平成 26 年度 | 74     | 22           | 50  | 24         | 2          | 8        | 180 |
|     | 平成 25 年度 | 56     | 20           | 33  | 17         | 1          | 4        | 131 |
| 中学校 | 平成 26 年度 | 29     | 5            | 10  | 15         | 7          | 10       | 76  |
|     | 平成 25 年度 | 25     | 4            | 13  | 13         | 11         | 9        | 75  |

※いじめ 1 件につき、複数の態様が含まれる場合があるため、態様の合計はいじめの認知件数とは一致しない。

### 4 調査結果の分析

- 小・中学校ともに、いじめの認知件数は増加、解消率は大きく向上した。これは、いじめ防止対策推進基本方針に基づき、いじめ対応担当窓口を中心に学校いじめ対策委員会を設け、いじめアンケート等を活用した指導、スクールカウンセラーや心の教室相談員を含めた組織的な教育相談体制作り等、未然防止の取り組みを組織的に行っている成果だと考えられる。
- 認知されたいじめの態様では、小・中学校ともに悪口が一番多い。いじめの陰湿化を防ぐために、スクールカウンセラーや心の教室相談員による全員面接等、早期発見のための具体的な対応策を講じる必要がある。
- インターネットを通じて行われるいじめについては、「ファミリー e ルール講座」(\*)の活用等を通して、保護者と共通理解を図りながら指導を進める必要がある。
- 小学校において、暴力の件数が増加し、次いで悪口の件数が増加している。早期の段階から規範意識を育成し、生命を大切にする教育及び人権を尊重する教育の充実を図る必要がある。

#### \* 「ファミリー e ルール講座」とは

保護者や教員を対象として、インターネット社会の負の側面に関する知識や家庭のルール作りのコツなどを学ぶ講座のこと。東京都こころの東京革命協会のファミリー e ルール事務局が実施主体である。